

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一六六
Tel: 三三・四七二
毎週一回発行

「身を切る」どころか

政党助成金10党に78億円

年間総額315億円

最高は自民党の31億7133万円

総務省は20日、自民党、立憲民主党、日本維新の会、公明党、国民民主党、れいわ新選組、参政党、社民党、日本保守党、チームみらいの10党に今年3回目の政党助成金78億8413万円を支給しました。受取額の最高は自民党の31億7133万円。「身を切る改革」と叫びながら政党助成金には指一本触れず、民意を切り捨てる衆院比例定数削減を自民党と狙う維新は7億7780万円を受け取りました。

7月の参院選の議席増減を受け、政党助成金の各党の

■各党の政党助成金額(2025年)

	10月分	4月7月合計
自民党	31億7133万円	68億1976万円
立憲民主党	19億6575万円	40億8558万円
日本維新の会	7億7780万円	16億461万円
公明党	5億9008万円	13億2368万円
国民民主党	6億2254万円	9億8962万円
れいわ新選組	2億5350万円	4億5838万円
参政党	3億2817万円	2億5834万円
社民党	7048万円	1億4192万円
日本保守党	8036万円	8633万円
チームみらい	2409万円	—

※1000円以下略

原資は税金
国民1人あたり
250円

年支給額が変更され、参政党の12月までの受取額は当初より3億9800万円増、国民民主党は2億5546万円増となります。

政党助成金廃止法案を提出

政党助成金の原資は国民の税金。総人口に国民1人当たり250円をかけて算出され、年総額は315億3652万円、年4回(4、7、10、12各月)に分けて支給されます。

日本共産党は、支持政党やその有無にかかわらず、国民から集めた税金を政党が分け取りする政党助成制度は、憲法が保障する思想・信条の自由を侵す憲法違反の制度だとして一貫して反対し、受け取りを拒否するとともに、国会に廃止法案を提出してきました。

21日付「東京」は社説で「国会議員の『身を切る』改革が必要なら、共産党を除く各党が年計約315億円を受け取っている政党助成金の廃止・減額や、議員特権を見直す方が効果的ではないか」と提起しています。(しんぶん赤旗10/22号より)

2026年度予算要望書その2

【企画政策部】

1 豊田市の人口は42万人を切り、急速に減少している。特に、出生率、出生数の減少と若者・女性の市外転出が著しいので、これらの要因を分析し、住み続けられる有効な対策と数値目標を示すこと。

2 市役所は浸水の可能性がある。浸水時に一時移転の応急処置で対応しているが、市役所の移転を長期計画に組み入れること。

3 市民病院を市の長期計画に組み入れること。財政抑制の中、「普通建設事業300億円以上」のハード事業を見直し、くらし、福祉、医療、教育などのソフト面を優先すること。

5 資本金10億円以上の法人に、法人市民税の超過課税の上限までの引き上げを行い、その活用で市民生活の行政水準を確保すること。

【総務部】

1 市職員は計画的に非正規雇用(会計年度任用職員)を正規職員にすること。

2 指定管理者制度は、効率性に偏ることなく公共性の確保を重視すること。事業継続性の保障、そのあり方を抜本的に見直すこと。

3 自衛隊への市民の個人情報提供を行わないこと。対象者に意向調査を事前に行うこと。

4 都心整備や中央公園、勘八公園などは情報開示が遅れた。市民参加を進めるためにも情報公開を、積極的に進めること。

5 介護職の労働条件が悪く、運営が厳しくなっている。実態調査をし改善指導すること。

【お詫びと訂正】先週号の保育士配置基準は「4歳児28対1」と訂正し、お詫びいたします。

2025年
西三河

年金一揆

in碧南

ご参加を

とき

11月13日(木)

決起集会 14:00~15:15

デモ行進 15:30~16:00

ところ 碧南市文化会館

研修室2

国の責任で最低保障年金制度の
実現を！

物価上昇を上回る年金引き上げを

主催：年金者組合西三河ブロック

日本政府は核兵器禁止条約に参加を！

被爆者
とともに

国会へ



11/21(金)

署名提出 &
議員会館前集会

14:00~15:30

16:30~17:30

みなさん、今年は被爆80年の節目の年です。緊迫した国際情勢のもと、核使用の緊張と、核兵器が私たちの安全保障に重要な役割を果たすかのような幻想が強調されています。日本政府もアメリカの「核の傘」にたより、核兵器禁止条約に背を向けています。

11月21日、私たちは、「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」を提出します。また国会前でも集会を開きます。被爆80年、平均年齢86才を超えた被爆者のみなさんの証言、核兵器廃絶を願う声は、人類全体の声に他なりません。核兵器が何をもちたすのか、被爆者が経験したその地獄は、絶対に繰り返してはならないものです。核兵器禁止条約に日本も署名し批准する、その決断を迫りましょう。

署名の共同提出

【日時】11月21日 14時~15時30分

【場所】星稜会館ホール
(東京都千代田区永田町2-16-2)

※ 署名は日本被団協ホームページから
ダウンロードもできます。

オンライン署名
二次元コード



衆議院議員会館前集会

【日時】11月21日 16時30分~17時30分

【場所】衆議院第二議員会館前

【内容】主催者あいさつ、被爆者の訴え、
リレートーク、
政党・国会議員あいさつなど

※ 日本政府に核兵器禁止条約への参加を
求める市民・団体は誰でも参加できます。



手作りプラスター、横断幕、
キャンドルライトなど、
持ち寄りましょう。

80年前の8月6日と9日、米軍が2発の原爆をそれぞれ広島と長崎に投下しました。2つの都市は壊滅し、数十万人の住民が年内に殺されました。傷つきながら生き残った数十万人の被爆者も、放射線による病気や死への不安に生涯苦しめられました。

被爆者は地獄の体験の証言を通して、核兵器は絶対に使われてはならないと叫び続けてきました。この80年間、核兵器を使わなかったことに大きく貢献し、日本被団協に2024年ノーベル平和賞が授与されました。

ところが、日本政府はアメリカの核兵器の拡大抑止力に頼って、日本の国家と国民の安全を保てると誤信し、2017年に制定、2021年に発効した「核兵器禁止条約」に反対し、加盟しようとしません。

このような政府を認めているのは日本の国民です。すみやかに日本が加盟し、核兵器の廃絶に向けて先頭に立つことを求めていきましょう。



長崎被爆者
田中熙巳 さん

支援カンパのお願い

「11・21 行動支援カンパ」と明記の上、愛友会の郵便振替口座「00820-7-39238」にお寄せください。

お問合せ先

11・21 署名共同提出、議員会館前集会 愛知県事務局
(愛知県原水爆被災者の会 愛友会)

北区黒川本通2-11-1 TEL:052-325-7901

- ◆法律相談は弁護士が
第2土曜日 午前10時~12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が対応
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
日本共産党西三地区委員会まで
電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで
電話 0565-34-4772

無料

法律・生活相談
おこなっています



根本みはる
豊田市議員



もとむら伸子
衆議院議員



すやま初美
党中央委員